

令和 7 年 2 月 17 日 受 付	議 長	局 長	次 長	係 長
肝付町議会事務局 第 124 号	電子	電子	電子	電子

委 員 会 会 議 録

〔総務・文教委員会〕

1. 日 時 令和 7 年 2 月 17 日(月) 午前・午後 3 時 15 分開議 ～ 午前・午後 4 時 50 分散会
2. 場 所 第 1 委員会室・第 2 委員会室・第 3 委員会室
3. 出席委員 前原、富永、松元、宮後、恒吉、柳、有留 計(7)名
4. 事務局職員 堂園局長
5. 説明員 木村教育長・大窪教育総務課長
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - ①継続調査事案
 - ・町内の学校の現状について
 - ②その他
8. 議事の経過概要
 - ①継続調査事案
 - ・2月14日金曜日・宮富小学校・波野中学校・波野小学校・国見中学校・国見小学校(給食の検食含む)
 - 本日17日月曜日・岸良学園・内之浦小学校・内之浦中学校・高山小学校・高山中学校の全11校に赴き、現地調査を行い、各校にて意見交換を行った。
 - その後、本庁会議室にて、教育長と教育総務課長にお越しいただき、2日間のまとめの会議を行った。
 - 先ず、木村教育長より資料を用いて、岸良学園が文部科学大臣賞を受賞した件、高山中学校では、「鹿児島教育」に校長が「朝ラン活動」の寄稿を行った件、他の学校においてもブログ等で情報発信に取り組み、選ばれる学校を目指している件などの紹介があった。
 - 続いて、昨年12月に「肝付町教育大綱(R7～R11)」が、教育会議にて策定され、本年4月に施行されとの報告があり、その内容として、理念:「承継創造」ビジョン:多様性、相互尊重、リカレント※の重要性を説かれ、方針:デジタルとアナ

ログの一体的な充実・宇宙教育・プログラミング・農山村体験などを推し進めるとの説明があった。

※「リカレント」とは「recurrent(リカーレント)」という英語に由来し、「繰り返す」「循環する」といった意味を持つ言葉です。近年、日本で注目されている「リカレント教育」とは、学校教育を終えた社会人が、生涯にわたって学び続け、就労と学習のサイクルを繰り返していくことを指します。

次に、委員から学校訪問を踏まえて意見が出された。

項目別、学校別に要約すると

【安全管理について】

・不審者対策が不十分ではないか？宮富小学校東側及び隣接トイレ、国見小学校西側にいずれも出入りが自由である。

【予算について】

・学校で自由に使える予算(修繕料)が少ないのではないかと
(
・夏場、教職員の超過勤務時にクーラーを使用せず。(光熱費節約のため？)
これは、パワハラとか、差別に当たるのではないかと

【修繕対応の必要箇所】

・岸良学園 体育館のネット支柱の受け金具(床面の蓋)については、廃校のものを再利用し有効活用出来ないかと
・高山中学校 グラウンドの土が流出し、表面に石が露出し、危険である。
・国見小学校 渡り廊下等のコンクリート外壁が落下の危険がある。トイレの鍵、トイレの扉の建付けが悪い。天井の雨漏り。外トイレの詰まりが放置されている。
・高山小学校 トイレの鍵や扉の修繕は、いじめ対策として予備費を使ってでも早急に対応すべき。
・内之浦小学校 職員トイレは男女の間仕切りはあるものの、完全隔離ではないため、男性教員が使用しづらく、気を使って総合支所まで用を足しに行く現状がある。(

【危険箇所】

・岸良学園 大木の倒木や枝折れのおそれあり。
・高山小学校 玄関壁面からの剥離落下のおそれあり。

【教室の照度】

従来、教室における黒板の向きは、鉛筆を持つ手の影を考慮し、基本的に左側から光が差し込む教室設計されているはず。複式学級の場合半分は後ろ向きに座るので逆向きとなる。照度の配慮が必要ではないかと

【施設・備品管理】

- ・国見小 パソコン室で不要なものの片づけと別用途での利用は？
- ・体育館の AED 設置 夜間の一般開放利用者向けに設置個所の配慮・再検討が必要。
- ・備品シールが見受けられない。備品管理は、行っているのか？
- ・波野小 うさぎ小屋は寄贈であるが、財産台帳には記載されているか？
- ・理科準備室の薬品庫が未施錠であった。岸良学園他複数校。

【その他】

- ・不登校児童生徒について 引き続き様々な支援に取り組んでほしい。
- ・特別支援学級が増加傾向にある 対応をしっかりと願います。
- ・指導書(赤本)が、教師一人一冊行き渡っていない。追加購入すべきではないか？

：昨年3月19日の全員協議会で学校のあり方基本方針が示された「準備期間」に該当する学校があるが、令和6年度教育総務課は何を行ったのか？

【予算全般】

- ・財務で査定され予算が取れないのであれば、財政担当(査定)者に早急に対応すべき箇所・現場を実際に見せて、現状をしっかりと伝える必要があるのではないか？

【学校給食について】※指導・改善の緊急案件

- ・「ごはん」に対するクレームが多い

1 保健所の検査に合格していない業者が納品しているのは問題ではないか？
(安心安全な食の提供が出来ていない。)

「ごはん」が基準を満たしていないのであれば

自宅から持参させる

早急に米飯施設を増設する。

隣接する鹿屋市や東串良町の給食センターから提供を受ける。

などの検討対応をすべきではないか？

2 学校給食会を通さずに町が業者と直接契約を結んでいるのは問題ではないか？

3 町としての審査(検査)基準はあるか？

4 町長は現状を把握しているのか？

- ・検食(教員による)の無償化を検討してみてもどうか？

等の意見・質問が出された。

(まとめ)

今回の委員会の調査質問に対して、次回委員会開催時まで文書で回答を求める事とし、全員が了承した。

②その他

なし。

次回開催については、委員長一任との意見があり、全員が了承し、散会した。

総務・文教委員長 前原 和幸

(

(

令和 7 年 3 月 24 日 受 付	議 長	局 長	次 長	係 長
肝付町議会事務局 第 107 号	電 子	電 子	電 子	電 子

委 員 会 会 議 録

〔総務・文教委員会〕

1. 日 時 令和 7 年 3 月 11 日(火)
午前・午後 10 時 00 分開議 ～ 午前・午後 0 時 15 分散会
2. 場 所 第 1 委員会室・第 2 委員会室・第 3 委員会室
3. 出席委員 前原、富永、松元、宮後、恒吉、柳、有留 計(7)名
4. 事務局職員 堂園局長
5. 説明員 木村教育長・大窪教育総務課長・日高学校給食センター長
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - ①継続調査事案
 - ・町内の学校の現状について
 - ②陳情書について
 - ③閉会中の継続調査について
 - ④その他
8. 議事の経過概要
 - ①継続調査事案

前回2月17日の総務・文教委員会において、2日間の現地調査(学校訪問)後に開かれたまとめの会議に委員から出された質問に対して、文書による回答と、説明があった。

まず、教育総務課長より、先日の説明での発言が不確実なものであったので、先日の発言は「取り消し」とさせていただき、改めて説明をさせていただきたいとの申し出があり、委員会として了承した。

そのうえで、前回の質疑等について、文書による回答と説明があった。続いて学校給食センター長より、学校給食について回答と説明があった。

その後、質疑応答に入り、その主な質疑と回答の内容は、以下のとおりであった。

Q:給食に関して、町独自の検査基準はあるか。

A:学校給食会の基準を参考にしている。(町独自はなし。)

Q:町長は状況把握をしているか。

A:把握している。

Q:検食の無償化はできないか。

A:他市町の状況も見ながら検討させていただきたい。

Q:米飯については、2名で運営されていると聞いたが、そこも含めて、契約を継続していけるのか。このままでよいのか。

A:たしかに2名で運営されている。本人たちのやる気はある。保健所から合格というものをもらうものではない。衛生管理面については劣悪なものではない。学校給食会からの指定を取れたわけではない。

Q:議会の委員会で議題とならなければ、2月19日以降の動きはなかったのではないか。

Q:説明を聞いて残念でならない。実際、だめではないか。発覚しなければそのままだったのではないかと考えてしまう。わかった時点で対応をすべきではなかったか。今後何をするのかがわからない回答であった。

Q:春休みの間に何か対策を打つとかはないのか。

A:事業者改善すべきところを改善するようにとのお話をしているところである。

Q:ではなくて、当該事業者との契約を見直すとかは考えないのか。

A:経営も厳しいと思うが、突然の事態(廃業を含む)があることも考えられるので、対応策を考えられたほうがよいのではないか。

A:鹿屋の吾平給食センターと協議はさせていただいている。

Q:給食会は指定できないとしているが、給食会を通さずならば、提供を受けることは可能とあるが、再度の説明をお願いする。

Q:給食会は指定していないが、町と業者が直接に契約することは可能ですよとするものである。

Q:垂水市は現在どうしているか。

A:パンの話となるが、現在は当該事業者とは取引していない。

Q:給食センターに米飯の施設は作れないのか。

A:既存の施設の中に作ることは難しい。面積的に。

Q:もし作るなら試算はしたことがあるか。

A:機械・設備のみで6千万～8千万くらいとのことだった。

Q:これまであった各学校の給食室の再利用は考えたことはないか。

A:その考えには及ばず、検討はしていないが、経費は相当かかると思われる。ただ、検討はしてみたい。

Q:検討するなら早急にさせていただきたい。

A:早急にとしかいえないが、早急に検討する。

Q:「安心して食べられるご飯だ。」と子どもたちや保護者に話せる状態か。

A:食の安全は重要な問題である。業者に指導もしてきたが、改めて何をすべきであるかを検討していきたい。米飯のときには検査の強化を図っている。(教育長)

Q:それで「大丈夫」と言えるのか。

A:子どもたちに自信を持って「大丈夫」と言えるように努力する。(教育長)

Q:なぜ、1年間もほっといていたのか。残念でならない。

Q:初期対応がまずかったのではないか。気づいた時点で対応しなかったのはなぜか。

A:監督不行き届きだと思うが、はっきりと分かったのは7年2月であった。(教育長)

Q:予算についてもしっかり付けられるようにしてもらいたい。

Q:この件は最優先課題(予算的にも)ではないか。

Q:町として米飯の施設を作るべき。

Q:今後、給食会の基準である80点を目指すのか。

A:保健所の検査は今後も行っていく。(なるべく早く実施したい。)

Q:質疑の回答に「優先度の高い案件」とあるが、どれが高い案件なのか。

A:各学校とのヒアリングを行い、予算計上をしているが、各学校から優先順位をつけてもらい出してもらっている。

Q:危険度なのか、モラルなのか、というところはどうか。

質疑応答、意見交換後、教育長以下、3名が退席されこの事件のまとめが行われ以下の意見が出された。

- ・あらゆる角度から検討すべきである。
- ・隠蔽体質ではないが、対応の遅れが気にかかる。
- ・初期対応がまずかったと思われる。
- ・子どもたちの食の安全を第1に考えるべき。
- ・引き続き調査を継続するべきである。

委員長より、この事件「町内の学校の現状」については、引き続き継続調査とすることに同意を求められ、全委員が同意した。

②陳情書について

肝付町新富 4801-3 中村 剛 氏から出された陳情書「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択について は、内容が本町の実態と比較等を調査する必要があるとの意見があり継続調査とすることで、全員が了承した。

委員長から、先日の議会運営委員会において、「子どもたちの給食の有機食材採用を求める要望書」については総務・文教委員会に付託された旨の説明があり、定例会において正式に付託される予定であるとの報告があった。

③閉会中の継続調査について

1. 町内の学校の現状について
2. 防災対策について
3. 財政の健全化

の3件とすることで、全員が了承した。

1. 町内の学校の現状については、今後の経過を確認する必要がある。
2. 防災対策については、未だ調査等も行われていないので、行う必要がある。
3. 財政の健全化については、「傍聴者の声」を含め、今回募集された議会モニターの意見もぜひ参考にすべき
などの意見が出た。

④その他

なし。

※次回開催については、委員長一任との意見があり、全員が了承し、散会した。

総務・文教委員長 前原 和幸

令和 7 年 3 月 24 日 受 付	議 長	局 長	次 長	係 長
肝付町議会事務局 第 108 号	電子	電子	電子	電子

委 員 会 会 議 録

〔総務・文教委員会〕

1. 日 時 令和 7 年 3 月 18 日(火)
午前・午後 14 時 00 分開議 ～ 午前・午後 14 時 20 分散会
2. 場 所 第 1 委員会室・第 2 委員会室・第 3 委員会室
3. 出席委員 前原、富永、松元、宮後、恒吉、柳、有留 計(7)名
4. 事務局職員 堂園局長
5. 説 明 員 なし
6. 参 考 人 なし
7. 会議に付した事件
 - ①要望書について
 - ②その他
8. 議事の経過概要
 - ①要望書について

本日、3 月 18 日に開かれた 3 月定例会 中日において、総務・文教委員会に付託された 提出者：大隅半島オーガニック給食の輪 清水 麻友氏から提出された「子どもたちの給食の有機食材採用を求める要望書」の取り扱いについて議論を行った。

委員から出された意見として

 - 継続調査とするのが良い
 - 内容を見ると、農業についての知識が感じられないので、現実的な問題と照らし合わせる必要がある。
 - 有機農業は、費用が掛かりすぎて給食の食材としては無理がある。
 - 提出者の説明も聞きたいところだが、その前に農の専門家や栄養の専門家等の話も聞きたい。
 - すべての食材を有機食材にするのは、困難である。
 - 差額の負担が発生するが、誰が負担するのか？

等々の意見が出て、委員長から継続調査とすることの提案があり、全員が了承し

た。

②その他

閉会中の継続調査である、町内の学校の現状については、今後の経過を確認する必要もあるし、その他の案件もあるので、次回の委員会については、なるべく早い開催を求める意見があり、委員長を含め全員が了承した。

※次回開催については、委員長一任との意見があり、全員が了承し、散会した。

総務・文教委員長 前原 和幸